

### 長生保険と幸福保険－戦前の生命保険商品のネーミング (4)－

自宅が国分寺崖線の上にあるので、帰宅の際には最寄りの駅から急な坂道を登らねばならない。ヒトケがないことを確認すると、マスクを外して坂を上る。すると、空気がこんなにおいしいのかということを実感する。コロナ禍の生活によって、平生の生活感覚のありがた味が深く理解できるようになったと感じる。

幸福で長生きをすることは、庶民の願いだと思う。この願いを踏みにじる地域が世界に存在するという現実。そして、この現実を支えるロジックの幼稚さを私たちは直視しなければいけない現実。今こそ、寛容の意味が問われている時代はないものと考える。

戦前の庶民も「幸福」や「長生」を願っていた。それは「長生保険」「幸福保険」という保険商品のネーミングにも示されている。この商品を提供したのは、日本共立生命保険株式会社（以下、「日本共立」を略記）とその前身会社の前川生命保険株式会社（以下、「前川生命」と略記）である。両社の前身会社は、明治 27 年 4 月に「相互生命保険合資会社」（以下、「相互生命」と略記）として岡山に誕生した会社である。相互生命の「保険規則」が手元にあるので同社の詳細がある程度判明するが、本日の主題ではないので省略する（画像 1 と 2 を参照）。

相互生命の経営権は多くの人手に渡ったが、明治 40 年に「日本共立生命合資会社」に社名を変更すると、大正元年には藤井善助をはじめとする京都の織物業者が経営権を握った。かれらは、大正 2 年に合資会社から資本金 200 万円の株式会社に組織変更し、有隣生命から田中安七と大川右平を引き抜いて経営を任せた。同社は、販売資料に漫画を活用するなど前向きな営業姿勢がうかがえるものの、その業績が著しく躍進したとはいえなかった。

日本共立は「長生保険」というネーミングの商品を販売した。昭和初期の「保険案内」がいくつか残っているので、それにもとづいて商品内容を説明しよう（画像 3, 4 を参照）。なお画像 3 は日本共立生命の名称の文書であるが、この文書の時点で前川家が重役のほとんどをしめている。同社の事業報告書によれば、昭和 8 年 8 月 25 日の定時総会において、藤井善助が代表取締役を退任し、代わって前川太郎兵衛の就任が決定されている（日本共立生命『第 21 回事業報告書』昭和 9 年）。よって、この文書は、昭和 9 年頃のものであると推定される。

同社が前川生命の名称となるのは、昭和 14 年に常盤生命（大正 2 年設立）を合併した直後のことであった。常盤生命との合併により取得した豪華な社屋に本社を移すとともに、前川家を前面に出すことによって、契約者に対する責任を明確にしようとしたものと思われる。前川生命の本社社屋（画像 5）は、常盤生命が昭和 3 年 4 月 28 日に起工し、昭和 5 年 11 月 17 日に竣工した建物であり、画像 6 のように「味の美松」をテナントとして不動産収入をもくろんだものだった（常盤生命『第 18 回事業報告書』昭和 5 年）。

長生保険の保険案内には、「利益配当金付・累加分配金付、長生養老保険」とある。そして「長生保険の特長」として次のような説明がなされている。「生命保険は 1 年や 2 年の短期

間のものでなく、長期間に亘って利害関係の伴なふものでありますから、『堅実な会社』『保険料が安い』『配当が多い』其の上に契約条件の最も有利な保険をお選びになる事が最も肝要な事で長生保険は此の諸条件を具備した保険であります。」さらに、この保険は、「新しい累加分配金付の保険で、この累加分配金は確定分配金で分配方法に甲、乙、丙の三種」があつて契約者はこれらを自由に選べるという。さらに「満 5 ヶ年目毎に利益配当も御支払致しますから極めて低廉な保険料」になるとされている。

続いて寛大な保険約款として、「保険料の前納」「延長保険」そして「旅行又は職業の変更の際に特別保険料の徴収がないこと」、さらに不可抗力期限を 3 年に短縮し、証券再発行など手数料を徴収しないことなどが謳われている。

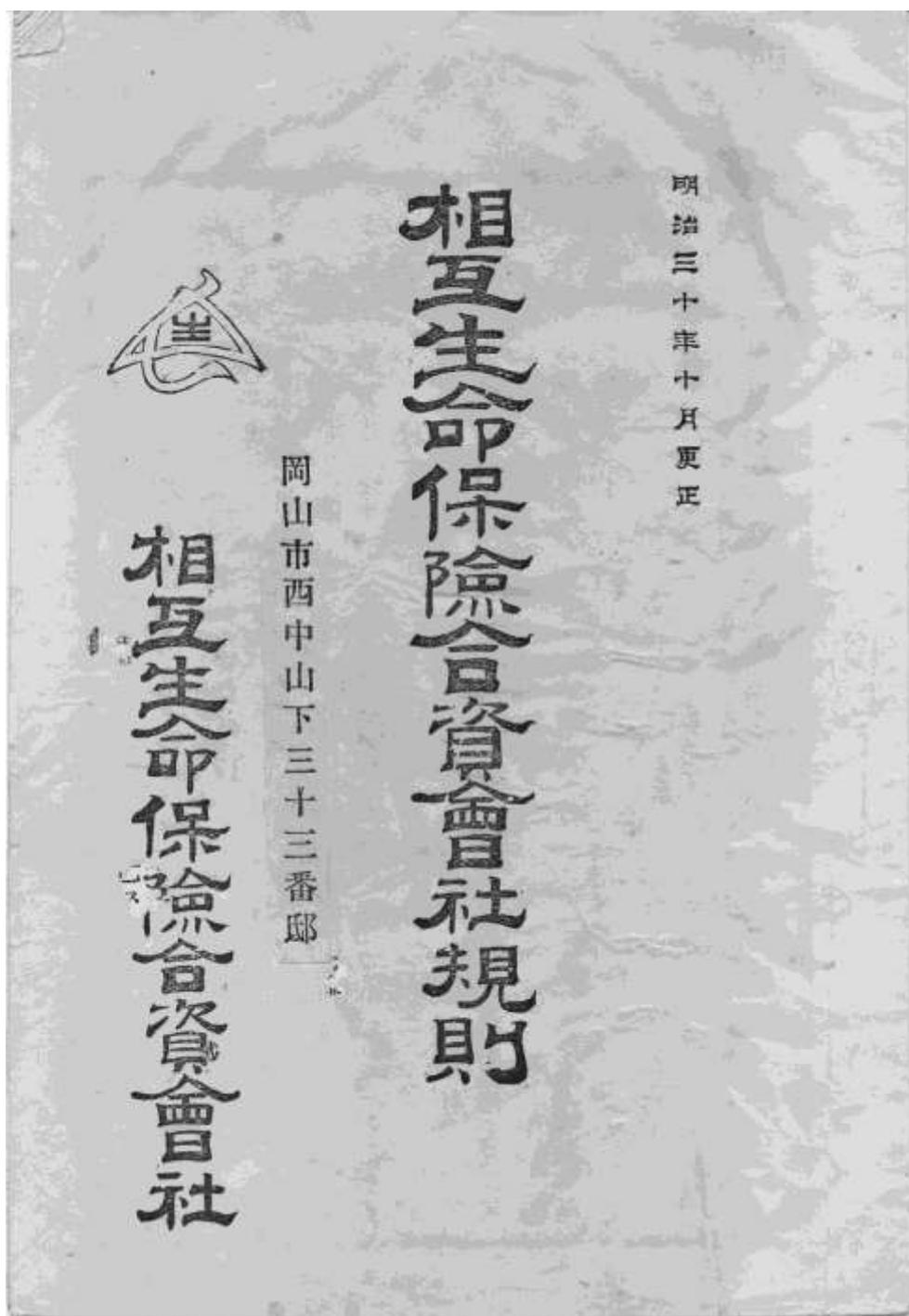
以上のように、長生保険は、新しい商品設計による保険ではなく、「利益配当金付・累加分配金付」の「養老保険」である。あえて「長生」としたのは、寛大な保険約款という特徴によるネーミングであることが判明する。

「長生保険」の説明から判断するかぎり、利益配当金の多寡は同社の資産運用成果に依存するため、この商品について「極めて低廉な保険料」とすることは契約者に対して誠実ではない。現代の眼からみれば違和感を覚えるが、今と違って、根拠なしにこのような表現をすることが許されていた時代だったのである。

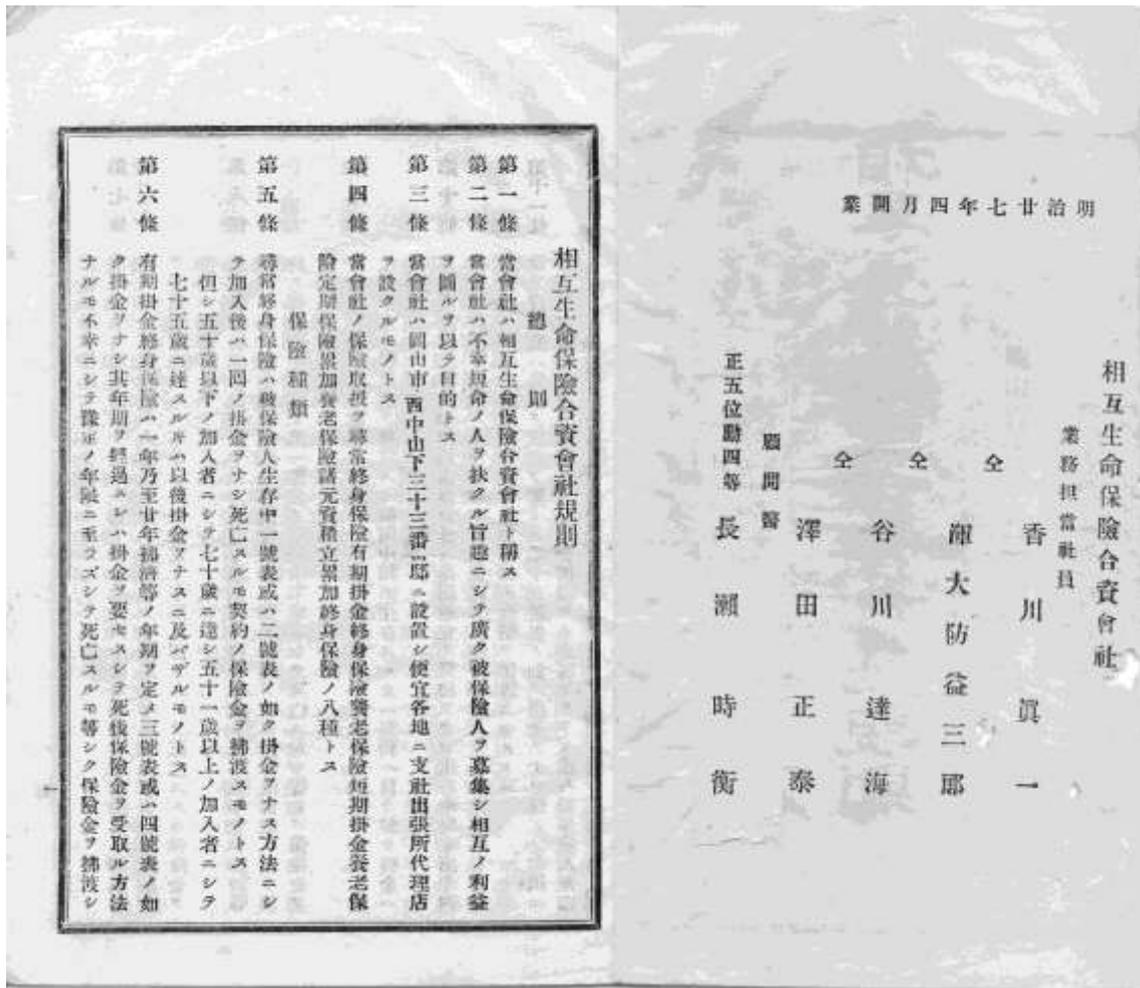
画像 7 は、前川生命の「幸福保険」の保険案内である。ちなみに「幸福保険」というネーミングは、前川生命のオリジナルではなく、すでに壽生命や共保生命が使っている。「幸福保険の特長」は、次のように説明されている。「品質も良く、値も安いと云ふのが優良品の定義であります。この定義にぴったりと当てはまる保険こそこの幸福保険で御座います。約款は最も寛大で、保険料は十分切りつめて非常に安く致してありますから、加入者諸彦より『安くて掛けよい保険』として定評をいただいております」（「幸福保険」保険案内）。さらにこの保険は、保険料を最小限度に切り詰めて、利益配当無保険として販売した商品であるが、「堅実なる経営は業績の上にも著しき躍進を示しましたので、昭和 6 年度より加入者への奉仕として約款外の利益配当を断行」し、「昭和 10 年度には、（昭和 6 年 6 月以前の契約に対し）保険料の 6 分の配当を决行」（「同上」）したという。以上の説明から、幸福保険が、長生保険と同様に、新しい商品設計によって生まれたものではないことがわかる。

これらのネーミングは前川生命の業績を進展させることなく、同社は昭和 17 年 8 月に帝国生命（現在の朝日生命）に合併されて消滅することになった。

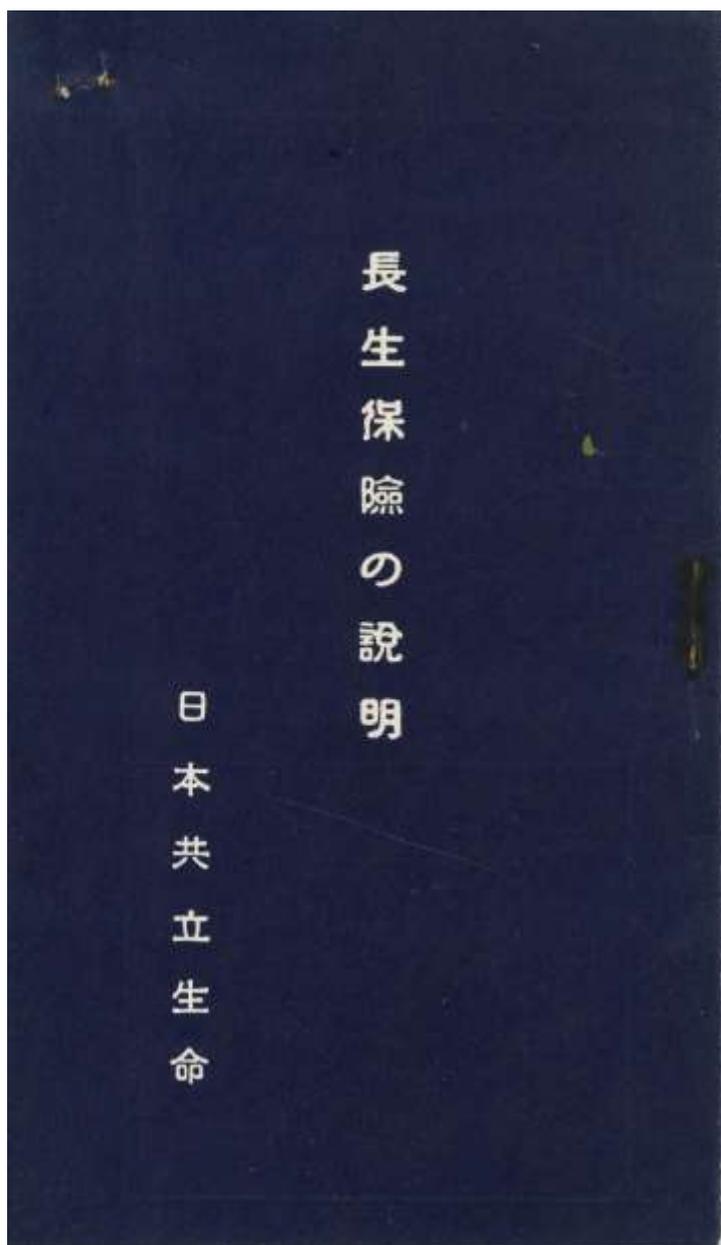
。



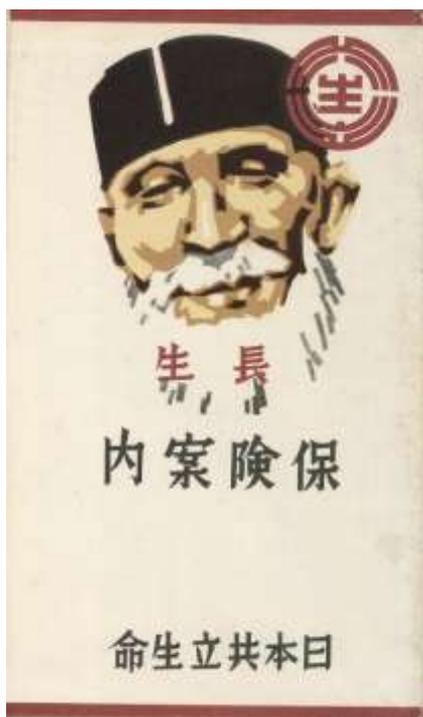
画像1 相互生命保険合資会社「保険会社規則」の表紙。



画像2 相互生命保險合資會社「保險會社規則」より最初の頁。



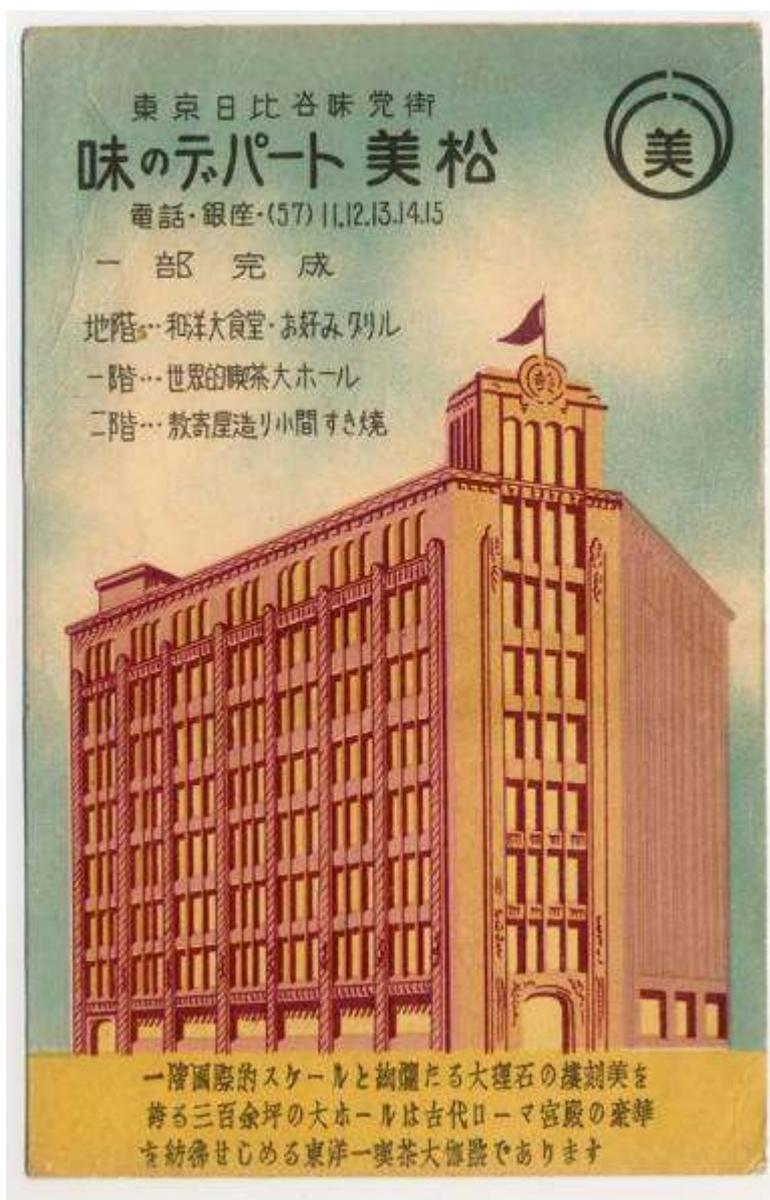
画像3 日本共立生命「長生保険の説明」昭和初期



画像4 日本共立生命「長生保険」の保険案内 昭和初期



画像 5 前川生命本社社屋（日比谷） 昭和 15 年頃



画像6 味のデパート美松の絵葉書 昭和5年11月頃



画像 7 前川生命「幸福保険案内」昭和 15 年頃